

死亡災害多発 警報発令



令和8年8月31日現在、栃木県内における業務中の災害による死亡者数は18人となっており、前年同期と比較し6人上回っています。また、過去15年間の同時期（8月末時点）と比較し最多であり、特に7月以降、2カ月間で10人が死亡する大変憂慮すべき状況となっています。こうした事態に歯止めをかけるため、**令和8年9月1日付で、栃木労働局長は「死亡災害多発警報」を発令**します。

発令期間：令和8年9月1日～令和8年12月31日

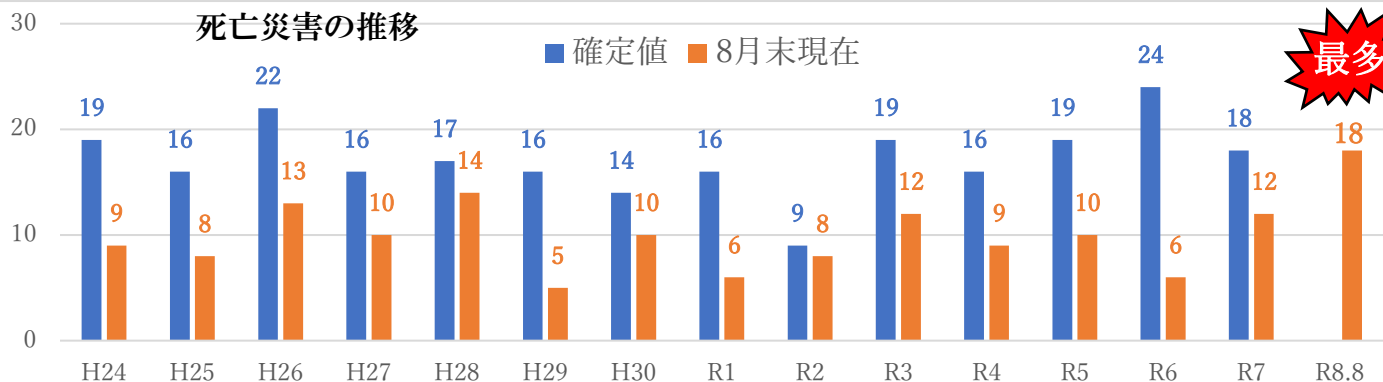
“3つ”の死亡災害の傾向と重点対策（詳細は裏面参照）

重点対策事項

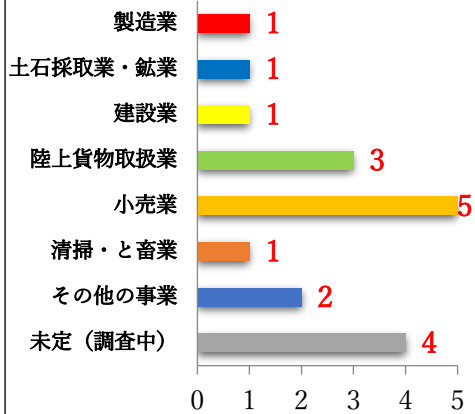
今年の傾向

- ・ **交通事故**対策の徹底⇒交通事故による死亡災害が多発（11人）
- ・ **高齢者**対策の推進⇒60歳以上の高齢者による死亡災害が半数以上を占め、50歳代を含めると9割を占めている
- ・ **安全対策**の徹底 ⇒安全対策に何らかの不備があり発生

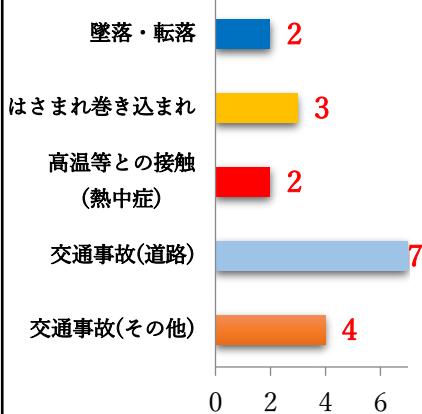
死亡災害の推移



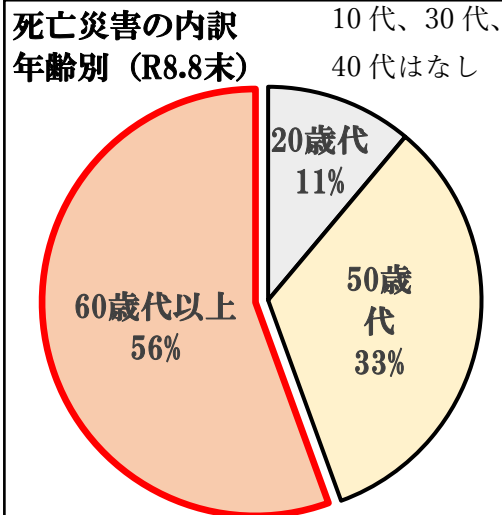
死亡災害の内訳
業種別（R8.8末）



死亡災害の内訳
事故の型別（R8.8末）



死亡災害の内訳
年齢別（R8.8末）



栃木労働局・労働基準監督署

◎ 本年の死亡災害の事例は、栃木労働局ホームページをご覧ください。



1 交通事故対策

(1) 本年度は交通労働災害が多発しており、全国的にも例年死亡災害の約2割を占める労働災害です。業種別でみると運送業以外でも多く発生しており、運送業及び荷主だけでなく、自動車・バイク（原付含む）等の運転業務に労働者を従事させるすべての事業者で対策が必要です。

(2) 対策 ①管理体制の確立 ②適切な労働時間等管理・走行管理 ③点呼の実施

④荷役作業を行わせる場合 ⑤教育の実施 ⑥意識の高揚 等々、詳しく次のリーフレット参照

運送業及び荷主 ⇒ 「交通労働災害防止のためのガイドラインについて」

運送業以外 ⇒ 上記ガイドラインに加えて、「交通労働災害を防止するために」による対応



2 高齢労働者の労働災害を防ぐために！

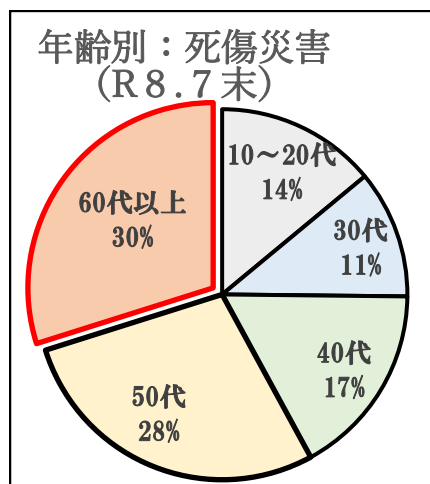
(1) 傾向： 60歳以上の高齢労働者による死亡災害が約50%以上、休業4日以上の死傷災害が災害全体の約30%を占めています。近年、高齢労働者の雇用が増加するなか、経験の浅い高齢労働者による災害も目立っています

(2) 対策： 高齢者の労働災害防止のための指針の推進（エイジフレンドリー指針）

※ 労働安全衛生法が改正され、本年4月より、高齢労働者の労働災害防止対策の実施が事業者の努力義務になっています。

ポイント！

- ① 身体機能の低下を考慮した作業配置（平衡感覚が必要な脚立作業を避ける等）
- ② 身体機能の低下を補う設備・装置の導入（例えば、◎ 照度を上げ明るくすることで見やすくする、◎ 警報音等は聞き取りやすい中低音域の音へ変更、◎ 段差を減らす、◎ 階段などに手すりを設ける など）
- ③ 再雇用や再就職等により経験のない業種や業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を行う
- ④ 作業員自身が、身体機能の低下によるリスクを自覚し、体力維持や生活習慣の改善に取り組むことも重要



3 安全対策の徹底

本年発生した死亡災害には、必要な安全対策が講じられていなかった事例や、安全対策が徹底されていなかった事例が多く見られます。①作業手順を策定し、かつ、安全衛生教育を実施することにより、その徹底を図る。②非定常作業等の作業手順が定められていない場合は、作業を行う前にリスクアセスメントを実施し、対策の徹底を図る。等、基本的な安全対策の徹底とその理解度の確認、定着状況の確認をお願いします。

ポイント！

(1) 基本的に安全対策は、① ②のように「人は間違いを起こす」もの、「機械は壊れる」ものといったことを前提に、どんな状況になっても安全側に傾く対策を図ってください。

- ① フールプルーフ：人がうっかり間違った操作や使い方をしても、「事故が起きない」ようにするもの
- ② フェールセーフ：機械やシステムが故障、異常を起こすことを前提に、「常に安全側に動作」するもの

(2) 安全対策を検討する際には、次の順番で対策を検討します。

- ① 設計や計画の段階における措置：危険な作業の廃止・変更、危険性や有害性の低い材料への代替、より安全な作業方法等への変更等
- ② 工学的対策：ガード・インターロック・安全装置・局所排気装置等
- ③ 管理的対策：マニュアルの整備、立入禁止措置、ばく露防止管理、教育訓練等
- ④ 保護具の使用：危険性・有害性に応じた適切な保護具を選択する

(3) 栃木労働局が進める「Aない声かけ運動！」

を推進し、みんなで声かけをすることで、不安全行動を抑制しましょう。

